

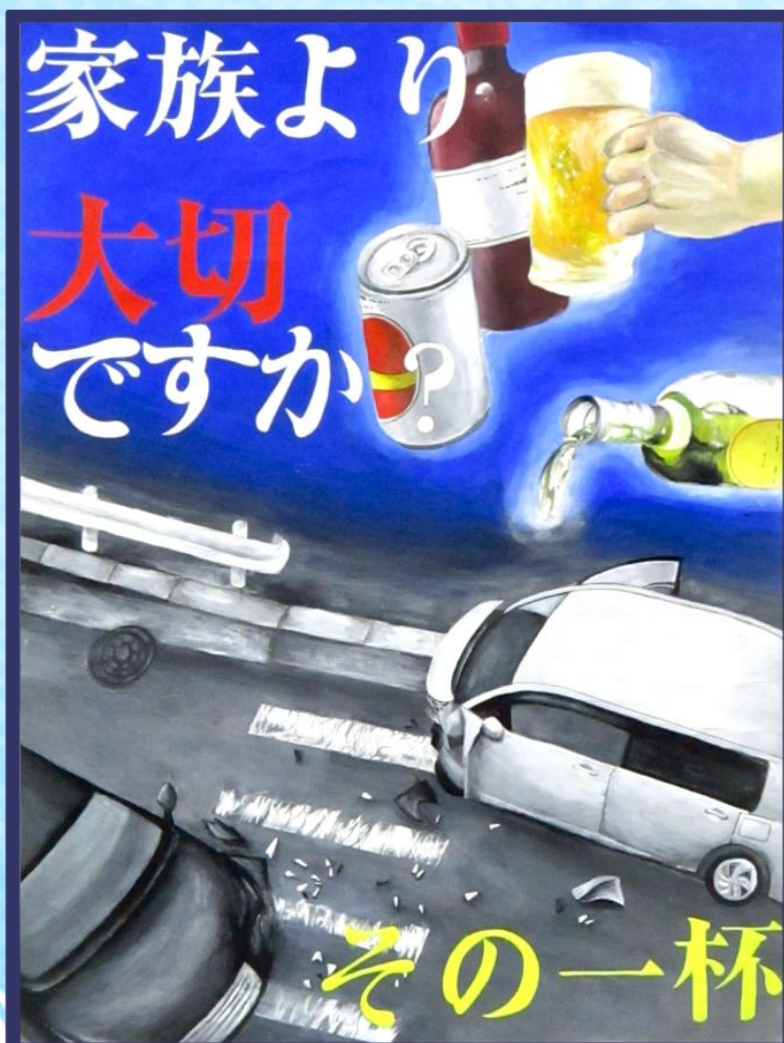
年末の交通事故防止県民運動



期間 令和7年12月1日(月)~12月15日(月)

スローガン

自分からつけるライトで消える事故



【令和7年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

優秀賞(茨城県交通安全協会会長賞)

阿見町立竹来中学校

2年生 小河 成実 さんの作品

最優秀賞(茨城県知事賞)

茨城県立笠間高等学校

2年生 福司 涼香 さんの作品

【茨城県交通安全県民運動 年間最重点項目】

◎高齢者の交通事故防止

◎飲酒運転の根絶

主唱

茨城県交通安全対策会議

12月5日**金**・12月12日**金**は 飲酒運転根絶のための 県下一斉広報日

子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）

◆横断歩道は歩行者優先

車を運転中、横断歩道を渡ろうとしている人が居た場合は**一時停止の義務**があります。路面にダイヤモンドが見えたら、その先に横断歩道がありますので、「歩行者がいるかもしれない」と注意をしながら、**いつでも停止できる速度**で進みましょう。



**運転者だけではなく
歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう**



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

◆早めのライト点灯

夕暮れ時や夜間は**視界が悪くなる**ため、歩行者や自転車などの発見が遅れがちになります。速度を抑えた慎重な運転と**早めのライト点灯**をしましょう。



**歩行者は反射材を身に着けて自分をアピール!!
交通事故のリスクを減らしましょう**



飲酒運転の根絶

◆飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪

飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす**極めて悪質・危険な犯罪**です。

飲酒運転は**ドライバー**のほか、**車両の同乗者、車両・酒類の提供者**にも**厳しい罰則**が設けられており、**自転車**も飲酒運転は**禁止**されています。



**飲酒運転を「しない」・「させない」という
強い意志を持ちましょう**

